

令和7年4月7日

保護者の皆様へ

門真市立こども発達支援センター
センター長 倉澤 裕基

門真市立こども発達支援センター職員の行動指針策定と運用について(お知らせ)

日頃より、当センターの活動にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

このたび、門真市立こども発達支援センターでは、すべての職員が共通の価値観を持ち、子どもたちに一貫した質の高い支援を提供できるよう、「職員行動指針」を策定いたしました。

本行動指針は、子どもたちの健やかな成長と発達を支えるため、職員が大切にすべき基本姿勢や倫理観、支援の在り方を明確にし、安全で安心できる療育環境を整えることを目的としています。また、保護者の皆様や地域社会との信頼関係を深め、より良い支援を実現するための指針ともなります。

行動指針では、以下の8つの柱を基盤として、職員の具体的な行動基準を定めています。

1. 基本姿勢・価値観と子どもの権利擁護
2. 療育の実践
3. 多様性・インクルージョン
4. コミュニケーションとチームアプローチ、連携
5. 危機管理・安全管理と柔軟性
6. 専門職としての成長とプロフェッショナルリズム
7. 倫理・コンプライアンス
8. 地域連携と障がい児理解の促進

今後も、この行動指針に基づき、子どもたち一人ひとりに寄り添った支援を行いながら、安心して通っていただけるセンターづくりに努めてまいります。また、皆様とともに、お子様の成長を支えていけるよう、職員一同尽力してまいります。

引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。